

補助金完了報告書類一覧

書 類 名	必須 書類	書 式	備 考
1 補助金完了報告書	○	様式11	
2 工事請負契約書の写し	○	—	工事契約書等の写し
3 補助事業完成図		—	軽量フェンス等を新設する場合
4 完成写真及び撮影方向位置図	○	参考様式	・ 補助事業工事の完成写真 ・ 軽量フェンス等を新設する場合 軽量フェンス等の長さが分かる写真 ・ CB塀等の一部を存置する場合 存置高さ（80cm未満）が分かる写真 ・ ブロック塀等の基礎を撤去する場合 基礎を撤去したことが分かる写真 ・ 軽量フェンス等の基礎を新設する場合 基礎（配筋部分）を新設したことが分かる写真 ・ 幅員 4 m未満の基準法道路に面していたブロック塀等を解体した後、軽量フェンス等を新設する場合 軽量フェンス設置後の道路幅員の写真
5 工事費の支払いを証明する書類 (又は領収書等遅延理由書・請求書の写し)	○	— (様式11-2)	領収書の写し及びその他支払いを証明する書類※ (領収書等の提出が遅れる場合)
6 その他申請に必要と認める書類		—	

- ・ 原本の写しの提出を可とします。ただし、原本の写しに疑義が生じた場合は、原本の提示を求めることがあります。
- ・ 基礎を撤去及び新設される場合は、工事中的写真が必要になります。

※ その他支払いを証明する書類の例

銀行窓口支払の場合	送金伝票又は振込伝票の写し (発行金融機関の印のあるもの)
ATM 支払の場合	利用明細票の写し
ネットバンキング支払の場合	振込及び入出金を証する書類の写し

- ・ 工事契約の発注者（申請者）から請負業者へ工事代金を支払ったことが、金融機関等の第三者により公的に証明できる書類を添付してください。

(様式11)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)

補 助 金 完 了 報 告 書

令和 年 月 日 付け大阪市指令都整 第 号で

☐ 補助金交付決定

☐ 補助金変更承認

を受けた補助事業が完了したので、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 交 付 決 定 番 号

2 補 助 対 象 項 目 ☐ ブロック塀等の撤去 ☐ 軽量フェンス等の新設

(様式11－2)

令和 年 月 日

大阪市長

領 収 書 等 遅 延 理 由 書

大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱に基づき、補助金完了報告書の提出を行うにあたり、補助対象経費の支払いを証明する書類（領収書等）の提出が次の理由により遅延いたします。
なお、当該書類につきましては、補助金請求の際に必要な書類とあわせて提出いたします。

領収書等の写しの提出が遅延する理由

なお、補助対象経費に係る要支払額を示す書類として、当該補助対象経費に係る請求書の写しを添付します。

支 払 い 額 金 円

支 払 い 予 定 日 令和 年 月 日

補助事業者

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名)